

高齢者

交通安全情報



令和5年第5号
警視庁交通部

高齢ドライバーの皆さんへ

運転免許自主返納啓発ポスター

運転に不安を感じたら

運転免許の自主返納をお考えください



都内居住で、運転免許を自主返納した日から5年以内の方や運転免許の有効期間が過ぎてから5年以内の方は、「運転経歴証明書※」が申請できます。

その「運転経歴証明書」の提示により、高齢者運転免許自主返納サポート協議会の加盟店で、様々な特典を受けることができます。

※「運転経歴証明書」は、身分証明書として一部対応していない機関もあります。



運転経歴証明書

- 原則65歳以上の方が対象です。
- 特典は、予告なく変更又は中止する場合がありますので、特典を受けられる場合は、各店舗、事業所等に事前にお問合せください。

詳しくは「警視庁 自主返納」で検索してください。

「サポートカー限定免許」をご存知ですか？

個々の事情やニーズに応じた選択肢があります！



この制度は、運転に不安を感じる方に対して運転免許証の自主返納だけでなく、より安全なサポートカーに限定して運転を継続できるという、新たな選択肢です。

詳しくは「警察庁 サポートカー限定免許」で検索してください。

警視庁犯罪抑止対策本部からのお知らせです。

